

NO.	事業者からの質問	堺市からの回答
1	仕様書の業務項目「2. あるべき都心交通の将来像の検討 (2)あるべき都心交通の将来像の検討 ⑤街路の性格付けの設定」の業務説明で、『主要な街路(7本程度)について、』とありますが、現時点で7本の主要街路について具体路線の想定があればご教示ください(仕様書P.4)	現時点では、東西を結ぶ「国道310号・国道26号」「大小路線」「府道堺大和高田線」、南北を結ぶ「府道大阪和泉南線」「砂道翁橋線・国道26号」「大道筋・府道深井畑山宿院線」「戎島出島線」の7本を想定しています。ただし、本業務の対象路線はこれらに限定するものではなく、業務着手後、本市と受注者との協議により決定します。
2	仕様書／第2章業務の内容／3. 検討会開催支援 に関して検討会における有識者以外の参加メンバーは、どのような方、団体を想定されているのでしょうか。	現時点では、学識経験者及び本市職員による開催を想定しております。
3	提案書等作成要領／3作成方法／留意事項 (3)に「左右に20mm 程度の余白を設けること」とありますが、提案書をA4判の縦向き・横向きのいずれで作成する場合も、余白を設ける箇所は用紙の左右でよいでしょうか。それとも、用紙の向きにかかわらず、長辺側または短辺側に余白を設けるという指定でしょうか。	余白は、縦向き・横向きのいずれで作成する場合でも用紙の左右に設けてください。